

令和6年6月18日(火)10:00～  
朝霞市立朝霞第三中学校

令和6年度 第2回学校運営協議会

【司会:教頭 記録:主幹】

- 1 開会のことば (学校運営協議会委員長)
- 2 学校長あいさつ(学校長)
- 3 4～6月の教育活動について(教頭)
- 4 協議内容
  - (1)部活動の在り方について
  - (2)学校評価の内容について
  - (3)その他
- 5 連絡
  - (1)第3回学校運営協議会 日程について
  - (2)その他
- 6 閉会のことば

「働き方改革」と「部活動改革」について【熟議】

1 国や県の動向は

(1) 働き方改革について（埼玉県学校における働き方改革基本方針より）

○目標

時間外在校等時間 月45時間以内、年360時間以内の教職員の割合を、令和6年度までに100%に。

○目標に向けた四つの視点

- ① 教職員の負担軽減のための条件整備【重点】
- ② 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減【重点】
- ③ 教職員の健康を意識した働き方の推進
- ④ 保護者や地域の理解と連携の促進

○具体的な取組

- ・「勤務管理システム」「ICカード」等、客観的な在校時間の把握と各学校における教職員の健康管理への活用。
  - ・「負担軽減検討委員会」からの意見徴収 等
- ※「朝霞市立小・中学校における働き方改革基本方針」参照

(2) 部活動について

○国の方向性

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」抜粋

※資料①参照

○埼玉県の方向性

※資料②参照

2 朝霞第三中学校の現状

(1) 部活動について

※別紙資料参照

(2) 朝霞第三中学校教職員の勤務状況

① 現状

月～金曜日

(担任の場合)

7:30 大会前は朝練習

8:00 【30分】

8:20 勤務

開始

午前の授業、給食指導等

13:10

休憩時間(20分)

13:30

午後の授業、清掃指導等

16:10

休憩時間(25分)

16:35

会議等

16:50 勤務終了

(勤務時間7時間45分)

この例の場合の時間外在校等時間は

1日の時間外時間：150分

×1か月授業日数：20日間

=3000分(50時間)

※これにプラスして、休日出勤(部活動等)が入る。

16:10頃 部活動

17:30 (部活動終了時刻) 【約60分】

17:45 (最終下校時刻)

18:00頃 授業準備、学級・学年事務

19:00 (帰宅) 【約60分】

② 本校教職員の4月の勤務状況

<令和6年度>

人数(割合)

4.5時間超 27人(64.3%)

8.0時間超 10人(23.8%)

<令和5年度※同時期>

人数(割合)

30人(65.2%)

13人(28.3%)

これを平日のみにすると

<令和6年度>

人数(割合)

4.5時間超 21人(50.0%)

8.0時間超 0人(0%)

令和6年度 朝霞第三中学校の部活動について

	部活動名	R6年度 概要	
		顧問	部員数
1	野球	金田 稲泉	24
2	サッカー	丸山 江口	34
3	ソフトボール	古谷 星	20
4	陸上競技	田嶋 甲斐	62
5	ソフトテニス (男子)	松本 木村	34
6	ソフトテニス (女子)	久保 内田	34
7	バレーボール (男子)	安達 篠崎	57
8	バレーボール (女子)	吉沼 立川	
9	バスケットボール (男子)	浅岡 岩田	30
10	バスケットボール (女子)	加藤 山本	27
11	卓球 (男子)	内藤	29
12	卓球 (女子)	青山 佐藤	
13	バドミントン (男子)	宮寄	74
14	バドミントン (女子)	安富 山下	
15	剣道	三摩 七条	26
16	柔道	笠原 伏見	21
17	吹奏楽	川久保 飛岡	29
18	家庭科	福吉	44
19	美術	舟津 井上	34
20	カルチャー 科学 (囲碁) 放送	古川	21
21	フライングディスク	(甲斐)	
22	校外活動担当	萩原	

623

# 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の方向性について

○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月) 抜粋

## 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

**ア 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について**、国としては、**令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援しつつ**、各都道府県及び市区町村においては、**地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため**、後記3の推進計画の策定等により、**休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める**。その際、例えば中山間地域や離島をはじめ、市区町村等によっては合意形成や条件整備等のため時間を要する場合も考えられることから、**地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと**とし、国及び都道府県は適切に指導助言を行う。

**イ 国、都道府県及び市区町村は、改革推進期間終了後において、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域のスポーツ・文化芸術環境の充実に取り組む。**

## 学校部活動の地域連携・地域移行に関する制度の運用

※『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について(通知(令和4年12月27日付 スポーツ庁次長等)において、以下の内容を通知。

### 1. 教師の兼職兼業について

これまで、教師等の兼職兼業の取扱いについて、『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について(令和3年2月17日付 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知)を周知。今後、各地方公共団体における兼職兼業の許可の円滑な手続きに資するため、**分かりやすい手引きをなるべく速やかに示す予定**。

※「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」を令和5年1月30日に公表済  
[https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf)

### 2. 学習指導要領解説の見直し等について

今後、国が行う実証事業等の状況も踏まえ、**学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定**。教育課程外の活動である部活動については、現在、**学習指導要領の総則に**関連の記載が盛り込まれているところ、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の進捗状況の検証等を踏まえ、**次期改訂時に合わせて、その見直しを検討する予定**。

【都道府県教育委員会等において、適切に対応・検討いただきたい事項】

### 3. 教師の人事における部活動の指導力の評価等について

教師の採用において、面接や志願書類などについて、**教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合について**、学校部活動の状況や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備状況等も勘案して、**必要な見直しを行うこと**(教師の人事配置においても、部活動指導に係る能力等を過度に評価している場合は、適切に見直すこと)。初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること。

### 4. 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについては、これまでと同様、各高等学校及びその設置者において判断すべきものであるが、**今後の選抜の在り方について検討する際は**、①学校部活動・地域クラブ活動の評価方法の明確化、②調査書への記載に当たっては、単に大会成績等のみを記述するだけでなく、**活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲等に言及するなど、記載を工夫するとともに**、調査書に限らず、生徒による自己評価資料等の方法を用い、多面的に評価していくことも考えられること、③中学校の教師の負担軽減に留意すること。

# 埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に向けて

【国の考え方】 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。
- 学校部活動が担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域スポーツ・文化芸術が支えていくという視点も有し、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。（地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」に位置づけられる）
- 地域クラブ活動の整備は、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。
- 地域の実情に応じ、関係者の理解の下、できるところから取組を進めることが望ましい。（令和5～7年度「改革推進期間」）

## 【埼玉県の考え方】

■ 背景 進展する少子化や学校の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施・運営することが困難になりつつある。

人数が集まらない（チームが組めない） やりたい部活動がない

### 【課題】

- ◆ 受け皿確保
- ◆ 指導者確保
- ◆ 参加費用負担

■ 方向性 地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備

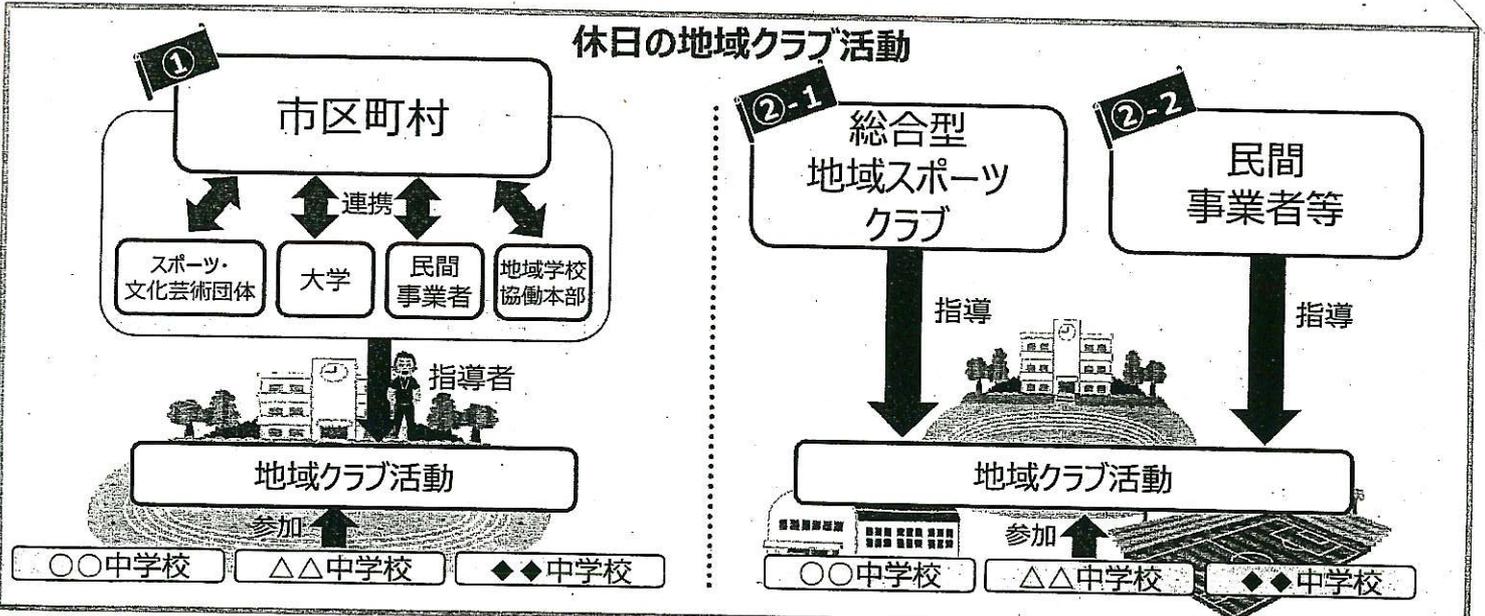
まずは休日について、生徒の希望する活動を可能にする

生活の選択肢

- ① 新たな地域クラブ活動（市町村教委＋学校＋運営団体・実施主体が連携）
- ② 従来のクラブ活動・サークル活動・習い事など

自由で多様な休日の活動

## 休日の地域クラブ活動



## 学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

